質問事項に対する回答書20

(件名) 北陸自動車道 上越管理事務所新築工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月17日	特記仕様書	52		「人体に影響を与える有害物質が含有している塗膜の除去および素地調整」について、(2)項には、(解体作業に先立ち、溶断箇所の塗膜を除去する。除去方法は監督員の承諾を受けるものとする。)と記載があります。 まず、解体工事対象の鉄骨コラム柱等の切断を想定した場合に、溶断以外の切断方法であれば、塗膜の除去等は不要と判断して宜しいでしょうか。ご教示下さい。	塗膜の除去等は、特記仕様書2-19-10(1)に記載のとおり実施してください。
2	4月17日	設計図 既存管理事務所棟 (解体)			前項質疑に関連して、既存管理事務所棟の鉄骨本体撤去において、コラム柱等の切断が必要になると考えておりますが、既存管理事務所棟の鉄骨錆止め塗装が、鉛等有害物質を含有する塗料か否かの判断が、設計図からは読み取ることが出来ません。事前調査ならびにその他資料等により、上記の含有の有無について、確定もしくは可能性があるものとの情報を有しているようであれば、情報をご開示頂けないでしょうか。否の場合、既存鉄骨材等の溶断等の作業を計画する場合には、既存塗膜の成分検査供試体の採取ならびに成分分析等の事前調査費用。また、溶断箇所の当該塗膜の除去費用等について、「S造建物解体」の項目の工事費に含むものとして計上すると考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	種目番号2060工種番号0010内訳番号00020番号1に含めて
3	4月17日	特記仕様書 図面番号15	23	1-7-4	特記仕様書において「光通信ケーブル等損傷事故防止対策に関する費用」は、関連する項目に含むものする旨の記載があります。 仮設計画図6に示された、【STEP-4 ~旧施設撤去工事~】については、既設建物の解体工事範囲において、HH・MHの撤去等も併せて指定があります。よって、光通信ケーブルの活線は無いものと判断して、試掘等は不要と判断して宜しいでしょか。ご教示下さい。	原則、試掘等は必要です。
4	4月17日	内訳明細書	1/29		種目番号2010 番号14 外部足場 高さ12m未満の数量に車止め及び屋上目隠しルーパーの外部足場数量が含まれていないようですが、同項目に見込むと考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	種目番号2010工種番号0010内訳番号00010番号14に含まれています。
5	4月17日	内訳明細書	26/29		種目番号2090 番号13 仮囲いの数量に工事ヤード分が含まれていないようですが、同項目に必要長さを見込むと考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	種目番号2090工種番号0010内訳番号00010番号3に含まれています。
6	4月17日	見積項目内訳書			新料金所棟、新電気室の杭工事の施工について、それぞれ新料金所棟位置にかかる外構撤去工事、新電気室位置にかかる既存電気室解体工事により、施工地盤が荒されるため、杭重機の転倒防止用改良が必要となると考えます。 これらの費用については、当該杭工事の施工費に合算計上するものとして、考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
7	4月17日	入札公告 特記仕様書	技術提案書 (1/3) 20	第3編		工程確保のため、積雪寒冷地における計画的な資材調達、冬期間の工事進捗など工期遅延リスクの最小化に関する技術提案であれば、テーマの指定はありません。
8	4月17日	特記仕様書	8	第1編	実施細部図の部分使用の解釈について 特記仕様書に明記された使用開始予定時期及び工事工程表内の部分使用時期は一致しています。当該時期が管理事務所、受水槽、料金所の着工前月であるため、図面における部分使用とは、当該建物の着工までに図面を完成させるという解釈で宜しいでしょうか。	